

| 予算特別委員会会議録(7) | | | |
|--|---|-----|----------|
| 日 時 | 平成10年9月25日(金) | 開 議 | 午前 0時01分 |
| | | 散 会 | 午前 0時10分 |
| 場 所 | 第 1 委 員 会 室 | | |
| 議 題 | 付 託 案 件 | | |
| 出 席 委 員 | 八田委員長、渡部(智)副委員長、大竹・松本・佐藤(幸)・新野・久末・倉田・横尾・花岡・琴坂 各委員 (齊藤委員欠席) | | |
| 説 明 員 | 市長、小原助役、教育長、水道局長、総務・企画・財政・経済・市民・福祉・環境・土木・建築都市・港湾・社会教育各部長、国体準備・樽病両事務局長、保健所長、消防長、土木部参事ほか関係理事者 | | |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="margin-left: 40px;">委員長</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="margin-left: 40px;">署名員</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">書 記</p> | | | |

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に久末・倉田両委員を指名。付託案件を一括議題とする。

これより討論に入る。

琴坂委員

共産党は本日の採決には反対である。3億5,000万円の貸し付けについて、その内容が未だに明らかでないことから、提出者の自発的撤回を求めてきたが、撤回がされないのであれば反対するしかないというのが我が党の態度である。理事会では、継続審査とするよう各党に協力を求めたが、残念ながら自民党・民主党の賛成が得られないまま委員会が再開された。3億5,000万円の貸し付けをしなければならない理由、そしてそれがどのように貸し付けられ、回収されるのかがまったく明らかになっていない。少なくとも契約書と約定の提出はすべきであるが、これも拒否されている。このような状況の中、質疑終結後に日動のマンションとの関係まで出てきており、この議案については審議が終了していないと判断せざるを得ないと思う。従って議案第1号については3億5,000万円の貸し付けに反対である。

議案第2号については、係船料の算定方法を24時間制から12時間制にするものであるが、我が党も独自の調査を行い、やむを得ないという立場から賛成する。なお、この条例そのものの中には消費税が含まれており、共産党としては消費税に反対しているが、修正部分には消費税が含まれていないと解釈し、賛成するものである。

大竹委員

付託されている案件に賛成の討論をする。

委員会の審議では稲北地区再開発事業の貸付金についての審議が多かったようであるが、この事業は我が党をはじめ全会派が推進すべきという形の中で行われており、また現状においては早期のオープンを目指しており、今回の議論の中ではそのあたりが分かりにくかった感もあったが、今の状況から考えて、我が党としてはこの案件についてはいまこれを認めていくことが、より中心市街地の活性化につながるものと思っている。

横尾委員

議案第1号に反対、議案第2号については賛成の討論を行う。

3億5,000万円に直貸しについて、我が党は提案時にも考え直すべきと言ってきた。従来このような問題については理事者からの丁寧な説明があり、納得した上で議会に臨んでいたが、高額な直貸しであるにもかかわらず誰が見ても唐突な提案であった。この事業自体には我が党も賛成であり、仮に3億5,000万円の直貸しが必要であれば賛成せざるを得ないが、今回この時期に議決しなければならないという理由は、後に聞いた説明の中でも感じられず、さらなる問題点が浮かび上がっている現状の中では、むしろこの部分を撤回し、差し替えをした方がよいのではないかと提案もしたが、撤回しないとのことである。非常に残念ながらこのような状況の中では賛成はできない。

委員長

討論を終結し、順次採決する。

採決の結果、議案第1号については賛成多数により原案可決と、議案第2号については原案可決と全会一致で決定した。

閉会宣告。